特別養護老人ホーム 相模湖みどりの丘　利用料金表　（2021年8月）

●介護福祉施設サービス費（ユニット型）/1日あたり　（相模原市　1単位＝10.54円）

介護区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	652単位	720単位	793単位	862単位	929単位
費　用	6,872	7,588	8,358	9,085	9,791
1割負担	688	759	836	909	980
2割負担	1,375	1,518	1,672	1,817	1,959
3割負担	2,062	2,277	2,508	2,726	2,938

（円）

●食費・居住費/1日あたり

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食　費	300	390	650	1,360	1,600
居住費	820	820	1,310	1,310	2,300

※ 長期入院の場合、7日目以降～退院日前日まで、負担限度額に応じた居住費をいただきます。　（円）

参考：食費、居住費の負担限度額区分（1～4段階）

<table>
<tr><td>区　分</td><td colspan="2">第1段階</td><td>第2段階</td><td>第3段階①</td><td>第3段階②</td><td>第4段階</td></tr>
<tr><td>資産
の状況</td><td colspan="2">単身：1，000万円以下
夫婦：2，000万円以下</td><td>単身：　650万円以下
夫婦：1,650万円以下</td><td>単身：　550万円以下
夫婦：1,550万円以下</td><td>単身：　500万円以下
夫婦：1,500万円以下</td><td rowspan="3">左記以外の人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">所得
の状況</td><td rowspan="2">生活保護
受給者等</td><td colspan="4">世帯全員が市民税非課税</td></tr>
<tr><td>老齢福
祉年金
受給者</td><td>合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の人</td><td>合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人</td><td>合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円超の人</td></tr>
</table>

介護老人福祉施設をご利用の方が市町村に介護保険負担限度額認定の申請を行い、上記の第１段階～第3段階のいずれかに認定された場合には、食費・居住費の自己負担額が軽減されます。

●1ヵ月の基本料金（介護福祉施設サービス費＋食費・居住費　1ヵ月30日換算）

	第1段階			第2段階		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	54,240	74,850	95,460	56,940	77,550	98,160
要介護2	56,370	79,140	101,910	59,070	81,840	104,610
要介護3	58,680	83,760	108,840	61,380	86,460	111,540
要介護4	60,870	88,110	115,380	63,570	90,810	118,080
要介護5	63,000	92,370	121,740	65,700	95,070	124,440

	第3段階①			第3段階②			第4段階		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	79,440	100,050	120,660	100,740	121,350	141,960	137,640	158,250	178,860
要介護2	81,570	104,340	127,110	102,870	125,640	148,410	139,770	162,540	185,310
要介護3	83,880	108,960	134,040	105,180	130,260	155,340	142,080	167,160	192,240
要介護4	86,070	113,310	140,580	107,370	134,610	161,880	144,270	171,510	198,780
要介護5	88,200	117,570	146,940	109,500	138,870	168,240	146,400	175,770	205,140

（円）

●各種加算

介護保険給付の扱いに応じ、1日（月・回）あたり該当する加算・費用の利用者負担金を下記負担率で申し受けます。

加算名称	単位数	介護費	利用者負担額		
			1割	2割	3割
日常生活継続支援加算Ⅱ	46単位/日	484	49	97	146
看護体制加算（Ⅰロ）	4単位/日	42	5	9	13
看護体制加算（Ⅱロ）	8単位/日	84	9	17	26
夜勤職員配置加算（Ⅱロ）	18単位/日	189	19	38	57
夜勤職員配置加算（Ⅳロ）	21単位/日	221	23	45	67

個別機能訓練加算(Ⅰ)		12単位/日	126	13	26	38
個別機能訓練加算(Ⅱ)		20単位/月	210	21	42	63
若年性認知症入所者受入加算		120単位/日	1,264	127	253	380
常勤専従医師配置加算		25単位/日	263	27	53	79
精神科医師定期的療養指導加算		5単位/日	52	6	11	16
障害者生活支援体制加算(Ⅰ)		26単位/日	274	28	55	83
障害者生活支援体制加算(Ⅱ)		41単位/日	432	44	87	130
外泊時費用		246単位/日	2,592	260	519	778
外泊時在宅サービス利用費用		560単位/日	5,902	591	1,181	1,771
初期加算		30単位/日	316	32	64	95
再入所時栄養連携加算		200単位/回	2,108	211	422	633
退所時等相談援助加算	退所前訪問相談援助加算	460単位/回	4,848	485	970	1,455
	退所後訪問相談援助加算	460単位/回	4,848	485	970	1,455
	退所時相談援助加算	400単位/回	4,216	422	844	1,265
	退所前連携加算	500単位/回	5,270	527	1,054	1,581
栄養マネジメント強化加算		11単位/日	115	12	23	35
経口移行加算		28単位/日	295	30	59	89
療養食加算		6単位/回	63	7	13	19
配置医師緊急時対応加算	早朝・夜間の場合	650単位/回	6,851	686	1,371	2,056
	深夜の場合	1300単位/回	13,702	1,371	2,741	4,111
看取り介護加算(Ⅰ)	死亡日以前31日以上45日以下	72単位/日	758	76	152	228
	死亡日以前4日以上30日以下	144単位/日	1,517	152	304	456
	死亡日前日及び前々日	680単位/日	7,167	717	1,434	2,151
	死亡日	1280単位/日	13,491	1,350	2,699	4,048
看取り介護加算(Ⅱ)	死亡日以前31日以上45日以下	72単位/日	758	76	152	228
	死亡日以前4日以上30日以下	144単位/日	1,517	152	304	456
	死亡日前日及び前々日	780単位/日	8,221	823	1,645	2,467
	死亡日	1580単位/日	16,653	1,666	3,331	4,996
在宅復帰支援機能加算		10単位/日	105	11	21	32
在宅・入所相互利用加算		40単位/日	421	43	85	127
認知症専門ケア加算(Ⅰ)		3単位/日	31	4	7	10
認知症専門ケア加算(Ⅱ)		4単位/日	42	5	9	13
認知症行動・心理症状緊急対応加算		200単位/日	2,108	211	422	633
安全対策体制加算		20単位/日	210	21	42	63
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		22単位/日	231	24	47	70
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		18単位/日	189	19	38	57
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		6単位/日	63	7	13	19
生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位/月	1,054	106	211	317
生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位/月	2,108	211	422	633
ADL維持等加算(Ⅰ)		30単位/月	316	32	64	95
ADL維持等加算(Ⅱ)		60単位/月	632	64	127	190
経口維持加算(Ⅰ)		400単位/月	4,216	422	844	1,265
経口維持加算(Ⅱ)		100単位/月	1,054	106	211	317
口腔衛生管理加算(Ⅰ)		90単位/月	948	95	190	285
口腔衛生管理加算(Ⅱ)		110単位/月	1,159	116	232	348
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)		3単位/月	31	4	7	10
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)		13単位/月	137	14	28	42
排せつ支援加算(Ⅰ)		10単位/日	105	11	21	32
排せつ支援加算(Ⅱ)		15単位/日	158	16	32	48
排せつ支援加算(Ⅲ)		20単位/日	210	21	42	63
自立支援促進加算		300単位/月	3,162	317	633	949
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)		40単位/月	421	43	85	127
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		50単位/月	527	53	106	159

介護職員処遇改善加算	加算Ⅰ　所定単位数の8.3%	（利用者負担割合を適用）
	加算Ⅱ　所定単位数の6.0%	
	加算Ⅲ　所定単位数の3.3%	
介護職員特定処遇改善加算	加算Ⅰ　所定単位数の2.7%	
	加算Ⅱ　所定単位数の2.3%	

（円）

●介護保険が適用されない料金（入居者の希望による）

項　目	費 用	備　　考
日用品代	実　費	ティッシュ、口腔ケア用品等
教養娯楽費	実　費	本人の趣味、嗜好のための費用
特別な食事代	実　費	行事や外出時に特別な食事を提供した場合
理容代	1,500円/回	施設内で行なう散髪代
電気代	50円・25円/台/日	家電製品を持ち込んだ場合の電気代（金額は消費電力量による）
テレビの貸出料金	1,800円/月	施設で管理しているテレビを貸出した場合
冷蔵庫の貸出料金	1,600円/月	施設で管理している冷蔵庫を貸出した場合
付添代	1,000円/30分	森田病院、相模湖病院以外の病院に付き添った場合
送迎代(片道)	最初の1Km　800円、 以降1Km増すごとに 200円	

※森田病院・相模湖病院以外の病院への付添い、送迎は原則としてご家族対応でお願いします。

●日常生活にかかる諸費用

（1） 日用品代は「介護保険施設等における日常生活費」とは区別されるもので、利用者の便宜のためにあるものです。

（2） 利用料・健康管理費は、業者・医療機関及び薬局への実費支払いを施設が代行し、それぞれの業者・医療機関および薬局から領収書が発行されます。

（3） 特別な医療処置が必要となった場合の材料費、入居者の方で食事以外の栄養補助食品等を本人・家族が希望し使用された場合の費用は実費でのご負担になります。

※ なお、施設のベッド・寝具・車いす等のご利用、支給させていただくオムツ製品、施設での衣類洗濯に関しては無償でのご提供となります。

特別養護老人ホーム　相模湖みどりの丘　　利用料金表　　（2021年8月）

（併設・空床利用型ユニット型（介護予防）短期入所生活介護）

●（介護予防）短期入所生活介護費/1日あたり　　（相模原市　1単位＝10.66円）

介護区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	523単位	649単位	696単位	764単位	838単位	908単位	976単位
費　用	5,575	6,918	7,419	8,144	8,933	9,679	10,404
1割負担	558	692	742	815	894	968	1,041
2割負担	1,115	1,384	1,484	1,629	1,787	1,936	2,081
3割負担	1,673	2,076	2,226	2,444	2,680	2,904	3,122

（円）

●食費・居住費/1日あたり

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300	600	1,000	1,300	1,600
居住費	820	820	1,310	1,310	2,300

（円）

参考：食費、居住費の負担限度額区分（1～4段階）

区　分	第1段階		第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
資産の状況	単身：1，000万円以下 夫婦：2，000万円以下		単身：　650万円以下 夫婦：1,650万円以下	単身：　550万円以下 夫婦：1,550万円以下	単身：　500万円以下 夫婦：1,500万円以下	左記以外の人
所得の状況	生活保護受給者等	世帯全員が市民税非課税				
		老齢福祉年金受給者	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の人	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円超の人	

介護老人福祉施設をご利用の方が市町村に介護保険負担限度額認定の申請を行い、上記の第1段階～第3段階のいずれかに認定された場合には、食費・居住費の自己負担額が軽減されます。

●1日の基本料金（（介護予防）短期入所生活介護費＋食費・居住費）

	第1段階			第2段階		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	1,678	2,235	2,793	1,978	2,535	3,093
要支援2	1,812	2,504	3,196	2,112	2,804	3,496
要介護1	1,862	2,604	3,346	2,162	2,904	3,646
要介護2	1,935	2,749	3,564	2,235	3,049	3,864
要介護3	2,014	2,907	3,800	2,314	3,207	4,100
要介護4	2,088	3,056	4,024	2,388	3,356	4,324
要介護5	2,161	3,201	4,242	2,461	3,501	4,542

	第3段階①			第3段階②			第4段階		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	2,868	3,425	3,983	3,168	3,725	4,283	4,458	5,015	5,573
要支援2	3,002	3,694	4,386	3,302	3,994	4,686	4,592	5,284	5,976
要介護1	3,052	3,794	4,536	3,352	4,094	4,836	4,642	5,384	6,126
要介護2	3,125	3,939	4,754	3,425	4,239	5,054	4,715	5,529	6,344
要介護3	3,204	4,097	4,990	3,504	4,397	5,290	4,794	5,687	6,580
要介護4	3,278	4,246	5,214	3,578	4,546	5,514	4,868	5,836	6,804
要介護5	3,351	4,391	5,432	3,651	4,691	5,732	4,941	5,981	7,022

（円）

●各種加算

介護保険給付の扱いに応じ、1日（月・回）あたり該当する加算料金を申し受けます。

加算名称（要介護のみ）	単位数	介護費	利用者負担額		
			1割	2割	3割
看護体制加算（Ⅰ）	4単位/日	42	5	9	13
看護体制加算（Ⅱ）	8単位/日	85	9	17	26
看護体制加算（Ⅲ）	12単位/日	127	13	26	39
看護体制加算（Ⅳ）	23単位/日	245	25	49	74
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	18単位/日	191	20	39	58
夜勤職員配置加算(Ⅳ)	20単位/日	213	22	43	64
個別機能訓練加算	56単位/日	596	60	120	179
在宅中重度者受入加算　看護体制加算（Ⅰ）又は(Ⅲ)算定あり	421単位/日	4,487	449	898	1,347
看護体制加算（Ⅱ）又は(Ⅳ)算定あり	417単位/日	4,445	445	889	1,334
看護体制加算（Ⅰ）・(Ⅲ)・(Ⅲ)・(Ⅳ)算定あり	413単位/日	4,402	441	881	1,321
看護体制加算算定なし	425単位/日	4,530	453	906	1,359
医療連携強化加算	58単位/日	618	62	124	186
緊急短期入所受入加算	90単位/日	959	96	192	288
機能訓練指導体制加算	12単位/日	127	13	26	39
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	2,132	214	427	640
若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	1,279	128	256	384
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3単位/日	31	4	7	10
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4単位/日	42	5	9	13
療養食加算	8単位/回	85	9	17	26
送迎加算	184単位/片道	1,961	197	393	589
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位/月	1,066	107	214	320
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位/月	2,132	214	427	640
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22単位/日	234	24	47	71
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18単位/日	191	20	39	58
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位/日	63	7	13	19
介護職員処遇改善加算　加算Ⅰ　所定単位数の8.3%	（利用者負担割合を適用）				
加算Ⅱ　所定単位数の6.0%					
加算Ⅲ　所定単位数の3.3%					
介護職員特定処遇改善加算　加算Ⅰ　所定単位数の2.7%					
加算Ⅱ　所定単位数の2.3%					

（円）

●日常生活上必要となる諸費用　→　実費